

様式第2号（第8号関係）

会議録

- 1 会議の名称 令和5年度第1回 川根本町地域公共交通会議
- 2 会議日時 令和5年7月4日（火）午後2時から午後3時30分まで
- 3 開催場所 川根本町山村開発センター 2階大会議室
- 4 出席したものの氏名
 - (1) 委員 増田秀典委員、西村年壽委員、井倉基委員（代理）、浦田芳考委員（代理）、堀内哲郎委員、小左富士夫委員、芹澤健一委員、望月洋委員、森下洋一委員、大村富子委員、中村玲子委員、太田稔人委員、藪下和英委員、諸田強委員、藪田靖邦会長
 - (2) 執行機関（事務局）
くらし環境課 課長 梶山正幸、室長 山本雅俊、主査 松村美里
高齢者福祉課 課長 竹野克彦、室長 中村和良、主事 荒間大地
経営戦略課 参事 中野裕文

5 次第

- (1) 開会
- (2) 町長あいさつ
- (3) 会長選出
- (4) 報告事項
大井川鐵道代行バスから自主運行バス化への経緯について
- (5) 協議事項
 - ① 町営路線バス やませみ号・せせらぎ号運行区域の廃止（案）について
 - ② 町営路線バス 千頭・家山線の新設（案）について
 - ③ 町営路線バス 寸又峡線のダイヤ変更（案）について
 - ④ デマンドタクシー「おでかけ号」の運行形態変更（案）について
 - ⑤ 自家用有償旅客運送の期間更新について
 - 【1】町営バス（交通空白輸送）
 - 【2】外出支援サービス事業（市町村福祉輸送）

6 会議資料の名称

- ・次第
- ・令和5年度 川根本町地域公共交通会議 出席者名簿
- ・令和5年度 川根本町地域公共交通会議 委員名簿
- ・資料1 大井川鐵道代行バスから自主運行バス化への経緯について
- ・資料2 町営路線バス やませみ号・せせらぎ号運行区域の廃止（案）について
- ・資料3 町営路線バス 千頭・家山線の新設（案）について
- ・資料4 寸又峡路線バスダイヤ（案）
- ・資料5 デマンドタクシー「おでかけ号」の運行形態変更（案）について
- ・資料6 自家用有償旅客運送の期間更新について
- ・川根本町バスマップ

7 発言の内容

【町長あいさつ】

昨年の台風による災害によって、千頭-家山間における鉄道は運行をしていない状況が続いている。公共交通機関の運行形態を変えていかなければならない現状において、町民の安心と安全を守り暮らしを確保することが最優先であるため、本町の公共交通機関がどうあるべきか皆さんの様々な意見を賜り、本会議を有意義なものにしたい。

【会長選出】

会長 菌田靖邦 職務代理者 森下洋一

【報告事項】

大井川鐵道代行バスから自主運行バス化への経緯について

(委員)

意見、質問なし

【協議事項】

① 町営バス やませみ号・せせらぎ号運行区域の廃止（案）について

(委員)

現在の路線バスが運行しなくなる地域というのはどこになるのか。

(事務局)

瀬平から原山・久野脇にかけてと田野口、小井平、田代から小長井地区などである。

(委員)

その部分を全てデマンドタクシーでカバーできるのか。

(事務局)

現在、路線バスを通勤・通学で利用しており10月から路線が廃止になる地区の方への配慮として、現在のデマンドタクシー運行時間は8時から18時までとしているが、10月以降は朝の1時間と夕方1時間を拡充し対応する。

運行していく中で必要性があれば台数を増やすことも検討していく。

(会長)

協議事項①「町営路線バス やませみ号・せせらぎ号運行区域の廃止（案）について」は事務局案のとおり承認する。

② 町営路線バス 千頭・家山線の新設案について

(委員)

新規にバス停を設けることになるので、本日の協議が整い次第、道路管理者と警察への調整をお願いしたい。

(委員)

自主運行バスは主に鉄道へ接続するダイヤ案となっているが、1便だけ島田市コミュニティバスへの接続になっていることについて説明してほしい。

(事務局)

鉄道が運行していない空白時間帯について、島田市と協議して往復1便は島田市コミュニティバスへの接続とした。この島田市コミュニティバスは平日のみの運行であり、土・日・祝日についてはSL便に接続できるようなダイヤとした。

(委員)

本日、鉄道代行バスを利用してきたが10人程の乗客がいた。土日は更に多くの乗客があると思うので、自主運行バスで大型バスを利用することは適切だと感じた。

(委員)

住民説明会で出た意見として、現在町営バスを利用して川根高校に通っている生徒は、10月以降の自主運行バスになると今より45分程早く到着することになってしまい、学生や保護者の負担になるため、通勤・通学者に利用しやすい時間にしてもらいたい。

実際に10月以降の利用状況を見て、修正ができるところは修正をしていただきたい。

(事務局)

10月以降の自主運行バスは、バス1台での往復運行を予定しており、鉄道へのアクセスを考えるとこの時間設定にせざるを得ない状況である。

もう1台バスを出す方法もあるが、今回の運行は全線復旧するまでの自主運行であり、町の財政的な面を踏まえた中で、当面は本案で運行し、状況をみながら検討していきたいと考えている。

(委員)

デマンドタクシーの予約はどこにするのか。また車両の待機場所はどこになるのか。

(事務局)

予約受付については引き続き大鉄タクシー千頭営業所となる。

バスの待機場所については現在と同じ役場本庁舎と千頭駅に1台ずつ、もう一台はどこにするかまだ確定していないが、利用実績に応じて配置していく。

(委員)

鉄道の復旧はどうなるのか見込みが立った時点で情報をいただき、1日も早く復旧してもらいたい。

また、10月以降の自主運行バスは地名から家山間はバス停がない。鉄道代行バスでは川根温泉にバス停があるため、この辺りでバス停を設置できないか。

もう一つ地名のバス停設置場所について、県道沿いでは高齢者が利用しにくいいため、集会所へ設置することはできないか。

(事務局)

鉄道の復旧の目途は現在明確になっていない状況である。ただ「大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会」において12月頃にある程度の方向性を出していきたいという考えで検討してるところである。また、鉄道が復旧した場合は、鉄道の利用促進に力を入れる必要があると考えおり、自主運行バスのあり方についても、新たな方向を考えていく必要があると考えている。

島田市コミュニティバス笹間渡笹間線と川根本町自主運行バスの路線が重複する部分については、道路運送法上バス停を設置することができない。島田市との協議の中で、自主運行バスが島田市の路線に影響のないような運行形態になるよう進めている。

地名のバス停を地名集会所に設置できないかという件について、1つは大型バスで運行するため集会所に車が駐車されている状況で回転できない可能性があること、2つ目は回転できたとしてもワンマン運行で駐車場内のバックでの旋回など安全管理上支障を来す恐れがあること、3つ目は集会所を出て県道に出るところで、車通りが多い道であり右左折時の安全面を考慮したことなどを踏まえ、主要道での運行がいいのではないかと判断しバス停の設置場所を集会場ではなく県道沿いとした。

(会長)

協議事項②「町営路線バス専用の新設(案)について」は事務局案のとおり承認する。

③町営路線バス 寸又峡線のダイヤ変更（案）について

（委員）

意見、質問なし

（会長）

協議事項③「町道路線バス 寸又峡線のダイヤ変更（案）について」は事務局案のとおり承認する。

④デマンドタクシー「おでかけ号」の運行形態変更（案）について

（事務局）

料金について、小中学生、高校生、75歳以上、障がい者手帳を持っている方は一般料金の半額になる。

（委員）

デマンドタクシーを利用するには登録が必要なのか。

（事務局）

外出支援サービスは利用者登録が必要であるが、デマンドタクシーは必要ない。ただし予約は必要で、電話もしくはFAXでの対応となる。

（委員）

路線バスが廃止される地区があるためデマンドタクシーの利用者が増加することが予想されるが、デマンドタクシーは3台で足りるのか。

（事務局）

毎年利用者数は減っているのが現状である。

今回、路線バスが廃止される地区があることによってデマンドタクシーの台数が足りるか分りかねる部分である。しかし定期的に利用している方の把握は出来ており、朝と夕方を1時間ずつ延長したことによって、その方たちに影響がないと考えている。ただ拡充によって利用者が増えた場合、必要であれば増車は考えていく必要がある。

（委員）

デマンドタクシーは利用条件として乗車場所または降車場所のどちらかが公共の場所であることとなっているが、どのようなところを想定しているか。

（事務局）

役場や公民館、学校、金融機関、スーパーなどである。

運行形態について、今までは町を北部エリアと南部エリアに分け、エリアを跨ぐ移動の場合は徳山地区で乗り換えをしていたが、10月以降は町全体を一つのエリアとし、乗り換えなしで目的地まで運行する形態に変更する。

（委員）

デマンドタクシーの運行形態を変更するにあたり、地元のタクシー事業者と調整はとれているか。

（事務局）

調整済みである。

（委員）

1台追加するデマンドタクシーの車両について、車椅子対応ができる車両を使用するのか。

（事務局）

車椅子対応でない一般的な車両を使用する。外出支援サービスでは車椅子対応車両を使用している。

（会長）

協議事項④「デマンドタクシー「おでかけ号」の運行形態変更（案）について」は事務局案

のとおり承認する。

⑤自家用有償旅客運送の期間更新について

(委員)

確認だが、現在の町営路線バスやませみ号・せせらぎ号の運行許可が令和5年9月末をもって期限が切れる。10月1日から新たな運行形態とするため本来更新は不要であるが、大きな変更になるため現在の運行形態を継続する可能性が少なからずあるため、3年延長するという解釈でよろしいか。

(事務局)

そのとおりである。

上記に相違ないことを確認する。

川根本町地域公共交通会議 会長 藺田靖邦